

【問い合わせ】中学生の長男が通う学校で歯科健診があり、健診結果の紙をもらいました。歯石があるとのことだつたのですが、歯科医院に行つたらむし歯もあると言されました。学校からの紙にはむし歯のことは書かれていないのですが、どちらが正しいのですか。(諫早市、45歳女性)



【答える】学校(小、中、高校)での歯科健診は学校保健法により義務付けられています。その際、健全な歯の数やむし歯の数、喪失

してしまった歯、むし歯になりかけの歯、かみ合わせや顎の関節の異常、歯肉炎の有無、清掃状態、歯石の有無、などを学校歯科医が健診の基準にしたがつて診

うくうう内の状態を「健康」ことはあります。それは学校で行われる「健診」と、歯科医院での「検診」の違いから生じます。

「健診」と「検診」で違う結果

調査の基準が違うだけ

してしまった歯、むし歯になりかけの歯、かみ合わせや顎の関節の異常、歯肉炎の有無、清掃状態、歯石の有無、などを学校歯科医が健診の基準にしたがつて診

学校で行う「健診」は健康診断が目的であり、学校生活を送る上で健康もしくは支障がないものと治療を必要とするものとを区別する必要があります。そのため「治療勧告書」と歯科医院で診て

るとむし歯が多かつたり、少なかつたりして戸惑うことがあります。一方が間違いというわけではなく、どちらも意味のある調査結果です。

学校健診で「勧告書」をもらつたら、子どもと保護者が健康の大切さを認識し、かかりつけ歯科での検診と合わせて子どもの歯を守り、さらには健全な成長発育のために役立ててもらえれば幸いです。

(県歯科医師会医療情報委員会)

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けています。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめて、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。